

提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

No.	主な意見	区の考え方
第3章 基本目標別の施策		
1	施策ごとに指標が設定されているが、取組ごとにも目標を定めるべきだ。取組ごとに目標を設定しないのであれば、事業ごとに設定すべきだ。	取組は、施策を進めるために取り組む主な内容を示すものであり、主な事業の方向性を示すものであることから、取組ごとの目標設定は行わない。また、主な事業については、個別具体的な実施方法・内容は毎年度の予算編成の中で検討すべきものであるため、計画の中で事業ごとの目標設定は行わない。
2	基本目標1・施策1「ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくり」の取組①「まちづくりにおける脱炭素化」においては、中野区都市計画マスタープランと整合を図り、「ICTによるエネルギー管理やコージェネレーションなどの高効率なエネルギー設備の導入等の検討」について追記することを提案する。	中野区都市計画マスタープランにも記載がある「ICTによるエネルギー管理やコージェネレーションなどの高効率なエネルギー設備の導入等の検討」については、取組①に記載のある「省エネ性能の高い設備の設置、地域冷暖房・建物間熱融通などの面的なエネルギー利用」の中で検討していく。
3	カーボンフットプリントの数値は、計算条件にもよるなど絶対的なものではないので、わずかな数値の差は逆転しうる。数値のばらつきを考慮しても温室効果ガスの排出が減るような選択、社会全体での効果が大きい選択に集中すべきだ。また、国内産業を守ることなど、カーボンフットプリント以外の観点からの配慮も必要だ。 カーボンフットプリントの値を一覧表などで示し、行動変容を促すとともに、最終的には製品個々への表示を実現し、区民が行動につながるようになることを期待する。 カーボンフットプリントの周知のみでなく、広く普及し、深い理解と行動につながるよう、成果の確認・分析やそれに基づく取組の改善に取り組んでほしい。	現在、カーボンフットプリントの表示については、国で検討が進められているが、現段階においてはカーボンフットプリントの表示のある製品は少ない。今後、国が制度の整備を進めていくのに合わせてカーボンフットプリントの表示のある製品が増えることが想定され、その時に区民・事業者がカーボンフットプリントの考え方を知っていることでより環境に良い行動を選択しやすくなると考えている。そのため、区は、制度の整備に先んじて区民・事業者への周知を進めていく。
4	「（仮称）気候区民会議」においては、環境行動を案出するだけでなく、既に色々な場で言われている行動が実行されない理由も引き出すべきだ。 また、5年間ただ実施するのではなく、その都度、成果の分析や会議のあり方の改善の検討もしてほしい。改善の検討にあたっては、区民や会議出席者の意見を反映してほしい。	（仮称）なかの気候区民会議は、区民同士が対話と熟議を重ねることにより、地域の実情や日常生活に即した課題を共有し、地域に根ざした具体的かつ実行可能な方策を区民自らが提案することを目的として、令和8年度に実施する。会議において提案された内容については、区民の視点から、脱炭素社会に対する当事者意識の醸成や日常生活における環境行動の促進につなげるため、区ホームページへの掲載や環境関連イベント等を通じて広く紹介・周知する。

5	これまでに温室効果ガスを大量に排出して温暖化問題を招いた歴史的責任と、いわゆる途上国を中心に区外で温室効果ガスを排出して作られた製品に頼って生活している責任などを考慮すれば、中野区ではカーボンマイナスを達成する必要がある。どのくらいマイナスにすればいいかは今わからないが、その必要性があるかもしれないことは明記して備えておくべきだ。	区では、国や東京都と歩調を合わせて目標設定を行い、脱炭素施策に取り組んでいく。カーボンマイナスが必要であるという方向性が国から示された場合等は、それを踏まえて目標を検討する必要があるものとする。
6	国の目標がなくても、中野区独自でカーボン・バジェットを早急に定めるべきだ。	温室効果ガス排出量削減に係る目標設定にあたっては、国や都の目標設定の考え方と整合を図りながら定めていく。国の目標がない中で、区独自にカーボン・バジェット（温暖化防止のために排出できる二酸化炭素の累積量の上限）の考え方に基づく目標を区独自に設定するのは困難である。
7	中野駅周辺のまちづくりについて、排出削減量の目標値を設定し、排出量が過剰とならないよう管理すべきだ。計画の内容が不確定の状態では決められないかもしれないが、計画が定まる前に区全体で達成すべき排出量から上限を決めてから計画の詳細を決める方法もあるのではないかな。	中野駅新北口駅前エリアの再整備による建物等の計画が未定であるため、具体的な数値を設定することは困難である。 また、区全体で達成すべき排出量は目標設定しているとおりだが、各部門の排出量を区が完全にコントロールできるものではなく、民間の個別の事業活動に対して排出量の上限を設定し制限をかけるのに十分な根拠を持ち合わせていない。
8	東京都の環境アセスメントの制度では、戦略的アセスメントの規定はない。中野区独自に戦略的アセスメントを実施するべきだ。	事業規模等に応じて実施される東京都による環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の手続きのなかで、環境的な側面での影響について確認していく。また、当該制度の中で区としての意見を述べている。現行の東京都の制度で対応が図られており、中野区独自の環境アセスメントは実施する必要はないと考えている。
9	基本目標1・施策2「区の率先行動」の施策の方向性について、区有施設では、電気以外のエネルギーも使用しており、率先して電気以外のエネルギーのカーボンニュートラル化も検討する必要があるため、「再生可能エネルギー電力等のカーボンニュートラルなエネルギーへの切替」に修正することを提案する。	区有施設では、電気以外にもガスを使用しており、メタネーションによるカーボンニュートラルなガスの開発が進んでいることは承知している。一方で、当該エネルギーについては、2030年以降の社会実装に向けて、安定供給やコスト面での課題解決に向けた事業が進められているところである。本計画の計画期間は2030年度までであるため、本計画においては、再生可能エネルギー電力への切替を率先して行っていく。
10	ごみの総量を減らすべき事は本計画以外も含めて色々なところで謳われているが、温室効果ガスの排出を減らす事や、循環型社会を築く事を考えれば、ごみだけでなく消費そのものを減らす事を考える必要があるため、観点だけでもその必要性を記載するべきだ。	入り口からごみの発生を抑制することが重要だと認識しており、明らかに不要なものの購入をやめることは本計画の施策の方向性や不要物総量の減量促進の取組の記載に包含していると考えている。

11	再開発などの際、既存の樹木をなるべく伐採せずに残してほしい。やむを得ない場合でもなるべく移植して残す、という事を施策横断的な基本方針として計画中に明記し、それに従って各施策を実施してほしい。	樹木の状態や立地条件、安全性等により、樹木を保全・移植することが困難な場合もあることから、個別事業ごとの判断が必要となる。なお、中野駅新北口駅前エリアの緑化方針として、現況樹木の利活用については「その場に残せる樹木は現位置に保存」、「移植が可能な樹木は移植」、「やむを得ず伐採する樹木は材として利用」と定めている。 また、みどりの基本計画に、建築計画等における既存樹の保全をうたっており、一定規模以上の既存樹木が存在するまちづくり事業においては、積極的に既存樹木の活用を図るとともに、保全するように指導を行い、緑化計画制度による既存樹の保全への働きかけを工夫していく。
12	緑被率の目標は現状維持となっているが、みどりを増やすべきだ。緑地面積を増やすことや樹冠被覆率の指標化はもちろんだが、葉っぱの総面積や幹の総体積も増やすべきだ。これらの指標化は難しいと思うが、その考え方を基本方針に据えて、各施策を進めるべきだ。	都市化により主に民有地のみどりの減少に歯止めがかからない状況となっていることから、「これ以上みどりを減少させない、減った分は必ず増やす」という積極的かつ明確なメッセージを込める趣旨で緑被率の目標値を現状値としている。 「樹冠被覆率」とは、一本の樹木の枝や葉が地面を覆っている面積割合を示す指標であると認識している。芝生や草地よりも、樹木が増えることで、気温上昇を抑え、CO₂の吸収に寄与するため、ヒートアイランド現象の緩和や、地球温暖化対策を測る指標になり得ると認識している。現段階では技術的な課題もあることから、「樹冠被覆率」を指標として採用している自治体は全国的にも極めて少ないと認識している。しかし、令和 11 年 3 月に改定を予定している「中野区みどりの基本計画」においては、「樹冠被覆率」を含め、中野区のみどりの状況を測る上でどのような指標がふさわしいかについて検討する。葉の総面積や幹の総体積に関してどう取り扱うか、その際併せて検討する。
13	樹木の多様性のみならずそこに集まる小動物の多様性をも高めるためにも、多様な樹木を植える事に努めるべきであり、基本方針として明言するべきだ。	鳥類や昆虫などの小動物が生息・利用しやすい環境づくりや、都市における生態系の保全やみどりの質の向上に向けた樹木の種類の多様性の確保については、次期中野区みどりの基本計画を策定する中で検討していく。
14	生物多様性を維持するためには、それぞれの生物の総量を増やす必要もあるので、その視点を盛り込む必要がある。	生きものが生育・生息できる場となっている区有施設等のみどりの維持・保全を継続することが、生物種の数や生物の総量を維持していくことにつながると考える。なお、区内の生きものの総量を調査することはできないため、調査により確認できた生物種数を維持していくことを目標としている。

15	学校教育においても自転車を交通安全教育の枠にとどめず、環境・健康・まちづくりの視点を含む総合的な教育へと発展させるべきだ。次世代の行動変容を促すためにも、広い視野に立った教育の充実を強く求める。	全小・中学校で ESD 推進を教育課程に位置付け、学習を進めているところである。発達段階に応じ、自転車など子どもにとって身近なものから環境・健康・まちづくりについて考えることは有効であると考え。今後も環境学習に取り組む際に、生命や自然など環境を大切に守ろうとする態度を養うとともに、実際の行動に結びつける実践力を育成することも大切に指導を進めていく。
第4章 環境行動指針		
16	計画にイラストを追加するより、子ども向け意見交換会の資料を小冊子にまとめた方がよいのではないかと。 意見を出してくれた子どもたちに対して、意見がどう受け止められ、生かされたのか周知すべきだ。	計画第4章にイラストを追加したうえで、個別に閲覧できるようにする。 また、子ども向け意見交換会の資料や実施結果、それぞれの意見に対する区の考え方については、別途ホームページに掲載している。 なお、いただいた意見に対する区の考え方については、意見交換会を実施した児童館にて掲示した。
第5章 推進体制		
17	自転車は単なる交通施策ではなく、脱炭素、健康増進、地域活性化を統合する都市インフラとして扱う必要がある。 国の第3次自転車活用推進計画が「省庁横断体制」で推進されているように、区においても環境、都市整備、交通、防災、健康、教育等の各部局が横断的に連携し、自転車活用を推進する全庁的な推進体制を、環境基本計画の中で明確に位置付けるべきだ。 また、自転車は日常生活に直結する政策であり、利用者の視点を反映した議論が求められるため、今後審議会等の推進体制には区民を委員として位置付けることを提案する。	令和5年6月に中野区自転車利活用計画を策定しており、その中で脱炭素、健康増進等との関連と、自転車施策の推進体制について明記している。 第5次中野区環境基本計画においては、自転車施策のみならず環境の保全に関する政策を総合的に推進する。また、推進体制については、あらゆる施策・取組に脱炭素の視点を盛り込むための体制としていく。 なお、環境基本計画の内容は、区民の生活に密接に関わっているため、中野区環境審議会には、区民委員が参画している。
18	区有施設の ZEB・ZEH 化は、35 施設全てを ZEB(ZEH)-Ready とする計算だが、現行の区有施設整備方針では「10,000 m²以上の建物は ZEB Oriented 相当以上」としている。区有施設整備計画によれば、10,000 m²を超える小学校新校舎があり、本項の記述と矛盾するため統一する必要があるのではないかと。	当該項目については、建替え後の床面積が確定していないため、中野区区有施設整備計画で示される更新時期を目安に二酸化炭素排出量の削減効果を概算で算出しており、方針と矛盾するものではない。

19	資料編2（5）「2050 年ゼロカーボンシティ実現に向けた区における今後の検討の方向性」のウの項に「メタネーション等のカーボンリサイクルにより製造された合成燃料の利用を拡大していくこと」を追記することを提案する。	メタネーション等のカーボンリサイクルにより製造された合成燃料については、社会実装に向けた革新技術の開発等が進められ、実証実験を行っている段階にあると認識している。本計画の計画期間は 2030 年度までであるため、本計画においては、同項に記載のとおり、メタネーション、合成燃料（e-fuel）等、カーボンリサイクル燃料について、社会実装に向けた検討状況を含めて普及啓発を行っていく。
20	資料編2（6）「ゼロカーボンシティ実現に向けた区民や事業者の取組」において、住宅の給湯の効率化には、ヒートポンプ式給湯器に加え、家庭用燃料電池やハイブリッド給湯器、潜熱回収型給湯器などの高効率給湯器への更新が有効であることから、ヒートポンプ式給湯器に限定するのではなく、「高効率給湯器」に修正することを提案する。	意見を踏まえて修正する。
21	太陽光発電設備の導入について、調査の結果検討したスケジュールは何計画に含まれるのか。	本計画に基づき、今後実施する予定の「太陽光発電設備導入調査」の結果等を踏まえ、調査対象とした施設ごとの設置スケジュールを検討していく。なお、太陽光発電設備の導入に係る個別の計画を別途策定するという意味ではない。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。
また、個別性の高い意見については掲載を省略している。